

第6次行政改革大綱

平成20年度実行計画

平成20年4月

総務課

1. はじめに

市は、将来にわたって持続可能な行財政システムの構築に向けて、平成 16 年度に策定した「鹿角市行財政運営基本方針」に基づき、平成 17 年度からの 5 か年の行政改革の取り組みとして「第 6 次行政改革大綱」を策定し、より簡素で効率的な市役所づくりと市民とのパートナーシップによるまちづくりを基本方針に、5 つの項目に沿い、130 件の細目を定めています。

平成 18 年度までの 2 年間の経費節減の効果額としては、公共施設の再編や指定管理者制度による管理運営の効率化、2 年間で 21 人の職員の削減等による人件費の縮減、税の収納率向上対策の強化等により、4 億 2,500 万円と算定しています。第 6 次行政改革大綱と内容を同じくする集中改革プランの計画額と比較すると、約 109%の達成率となり、順調に進捗しているものといえます。

しかし、平成 20 年度から 5 年間の鹿角市財政の歳入歳出額の推計である「財政の中期見通し」では、5 年間でなお 13 億円の財源不足が見込まれると推計しており、今後においても、大綱に掲げる 簡素で効率的な組織の構築、 パートナーシップによるまちづくりを進め、持続可能な行財政システムの確立を目指す必要があります。

2. 「平成 20 年度実行計画」について

行政改革大綱の実施計画に掲げた事項を着実に進めるため、毎年度、単年度の「実行計画」を策定して、取り組みを推進しており、さらに取組結果を検証した上で翌年度の実行計画を策定することとしています。

第 6 次大綱の 4 年次目となる平成 20 年度実行計画では、大綱掲載項目のうち未決となっているものを中心に項目を取りまとめており、大綱掲載項目の確実な検証・実施を確保します。

主要課題別の項目は次表のとおりです。このうち、特に重点的に進めるべきものとして、平成 20 年度からの新規項目である業務改善運動の推進を掲げ、着実な進展を図ります。

実行計画の取り組み状況については、「鹿角市行政評価市民会議」等の評価を受けながら進行管理していくもので、その結果を広報・市ホームページ等で公開します。

主要課題別の項目数

主要課題	取り組み件数	取り組みの内容
(1) 事務事業の見直し	17 項目・ 18 件 (新規 5 件)	市民が必要とするサービスを、最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供することを目指す項目で、必要性や適切性の観点から事務の改善、廃止を行います。 平成 20 年度は、市が事務局を担っている 2 団体の見直し、生活改善センターの払下げ、告示・公告書類の H P 掲載等を進めます。
(2) 組織・機構の簡素効率化	2 項目・ 2 件 (新規 0 件)	政策課題や市民ニーズに合致した効率的な組織運営を目指します。 平成 20 年度は、市が事務局を担う財団法人の事業について見直しを進めます。
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	1 項目・ 1 件 (新規 0 件)	(1)(2)の進捗と平行した定員管理を行うとともに、職員個々の能力を高めることを目指します。 平成 20 年度は、人事評価制度導入初年度として、評価マニュアルに基づく評価を行います。
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	2 項目・ 2 件 (新規 1 件)	情報技術の進展に対応した行政サービスの向上を目指します。 平成 20 年度は、道路、下水道、地籍等の事務に関して導入している地図システムの統合による事務効率の向上に向けた検討を開始します。
(5) 財政運営の効率化	7 項目・ 9 件 (新規 0 件)	税及び税外収入の徴収強化、補助金等を見直し、受益者負担の適正化により、行政サービスの前提となる財政運営の効率化を目指します。 平成 20 年度は、引き続き、税等の徴収強化、農地災害復旧等に係る受益者負担の制度設計に努めるとともに、施設使用料のコスト分析等見直し作業を進めます。
	29 項目・ 32 件 (新規 6 件)	

重点項目

○業務改善運動の推進（１ 事務事業の見直し 事務事業の簡素合理化と文書管理の改善）

< 具体的取り組み >

- ・行政改革・業務改善に全庁的に、意識的に取り組むため、業務の効率化やサービスの向上につながる改善目標を、１課１項目以上設定し、目標達成を図る。

３．具体的な取り組み項目

（１）事務事業の見直し

事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
事務処理マニュアルの策定	・事務の効率化を図るため、新規事務等について都度マニュアルを策定する。	２１	継続	全庁
市主催行事のあり方について検討	（産業祭・ふれあい広場） ・平成 20 年度において、実行委員会形式で行っている両イベントの共同開催を実施する。	２０	新規	農林課 福祉課 健康推進課
上水道・簡易水道等の統廃合	・上水道、簡易水道等の統廃合を促進するため、平成 21 年度までに「地域水道ビジョン」を策定する。	２１	継続	上下水道課
投票所の再編	・職員数の減少等により、現状の 69 投票所体制の維持が困難となることから、投票所の再編案を策定する。	２０	継続	選挙管理 委員会事務局
各種団体の自主運営の推進及び事務 処理団体の育成 ・快適環境まちづくり市民会議	（快適環境まちづくり市民会議） ・市と市民会議の役割分担を整理し、補助金交付団体の事務をとる状態を解消する。	２０	継続	共動推進課

・八幡平を美しくする会 ・八幡平ビジットセンター運営協議会	(八幡平を美しくする会、八幡平ビジットセンター運営協議会) ・21年度からの事務局移管に向け、八幡平地域の観光関係者で構成する受託団体の組織化を図る。	20	継続	観光商工課
業務改善運動の推進	・業務(事務事業又はその下の事務手法でも可)の効率化、サービスの向上を目的に、所管の業務の改善目標を1項目以上設定し、全庁的に業務改善運動を展開する。 (業務の定期的な進行管理、窓口業務の情報共有、窓口事案の共有、証明事務の厳正化、事務の正確性向上、監査機能の充実、ホームページの充実・活用、赤水発生防止啓発)	20	新規	全庁

民間委託等の推進

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
事務事業の民間委託 ・ごみ処理場	(ごみ処理場) ・運転業務の民間委託を段階的に拡大する。	24	継続	広域行政組合 事務局

公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し	(高齢者生きがいコミュニティセンター) ・他の目的への用途変更若しくは廃止を検討し、方向性を決定する。	20	継続	健康推進課
施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	(生活改善センター) ・補助金適正化法による処分年限を経過したものについて、その利用実態に鑑み、平成20年度において自治会への譲渡を推進する。	20	新規	農林課
転用等による公共施設のリサイクル推進	・平成20年11月末で利用を終了する中滝小学校校舎を、平成21年度から交流居住推進施設として利用するため、20年度において基本計画を策定する。	21	新規	政策企画課
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園) ・認可保育園の改築整備に合わせ、保育園の統廃合について、地域住民・保護者等と協議する。	21	継続	福祉課
	(学校) ・山根分校の統合について、保護者等への説明・協議を進める。	23	継続	総務学事課

環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・計画に基づき、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。	2 4	継続	総務課
ごみの減量化・再資源化の推進	・廃棄物として処理されている家庭系廃食用油を回収し、燃料（BDF）として再利用するシステムの構築に向けた実証試験を実施する。 ・地域資源の循環を目指した使用済み小型電子・電気機器に含まれるレアメタルの回収試験を実施する。	2 0	新規	共動推進課

公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供の拡大	（市掲示板掲示書類） ・公告式条例に基づき掲示場に掲示する例規、公告、告示を、ホームページ上でも公開する。	2 0	新規	総務課 監査委員事務局 農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局 教育委員会
入札制度の見直し	・平成 20 年度工事について、総合評価方式を試行する。	2 0	継続	都市整備課

市民参加の推進

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
市民共動型社会形成事業の推進	・市民が共動の理念に基づき、主体的に地域づくり活動をできるよう、意識の醸成、情報の共有等、環境づくりを行う。	2 0	継続	共動推進課
消防団への加入促進等	・市民や企業が消防団に参加しやすい環境の整備及び自主防災組織の結成を促進する。 消防団充足率 H20 目標値 94.2%（840 人 / 892 人） 自主防災組織率 H22 目標値 31.5%	2 0	継続	広域行政組合 消防本部 / 総務課

(2) 組織・機構の簡素効率化

各種審議会等の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
女性委員の割合 4 0 % 以上	・ 審議会等の委員（充て職を除く）中に占める女性の割合を 4 0 % に近づける。	2 1	継続	全庁

外郭団体の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・ 財団職員の不在についての県監査の指摘とこれによる訪問徴収の困難等の理由から、財団法人の解散又は事業の市による継続等、奨学金事業の方向性を見出す。	2 5	継続	総務学事課

(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進

人材の育成・確保

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
人事評価制度の導入	・ 評価マニュアルに基づき、20 年度において人事評価制度を試行する。	2 0	継続	総務課

(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

IT 化の推進

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
行政情報データベース化とネットワークの構築	・ G I S（地理情報システム）導入に向け、事例収集及び庁内検討会を進める。	2 3	新規	総務課
地域公共ネットワーク（電子情報化）の推進	・ 地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・ 光ファイバー網の民間開放を実施する。 ・ 21 年度から導入予定の電子申請システム稼動に向け、申請様式を整備するとともに、職員に対する操作研修会を開催する。	2 2	継続	総務課

(5) 財政運営の効率化

経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
税収確保	・インターネット公売等により滞納処分を強化する。 ・県と共同で臨戸徴収を実施する。	2 0	継続	税務課
税外収入の確保	・税外収入について、市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権の 情報共有と収納対策の強化策を検討・実施する。	2 0	継続	関係課
	(下水道使用料・受益者負担金) ・個別訪問による納付指導、滞納者分類を行う。 ・不納欠損処分及び強制徴収のための調査・検討を行う。	2 0	継続	上下水道課
口座振替の促進	・口座振替を推進する。	2 0	継続	税務課 関係課
市有未利用土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査、把握し、売却を進める。	2 1	継続	財政課
	・八幡平切留平リゾート関連施設建設用地の売却を進める。	2 1	継続	観光商工課

補助金の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
補助金の見直し	・平成 21 年度予算に向けて、20 年 9 月補正後の予算に計上される補助 金について、見直しの枠組みによる進行管理を行う。	2 0	継続	財政課

受益者負担の適正化

取り組み項目	取り組みの内容	目標 年次	新継 の別	担当部署
使用料及び手数料の見直し	(施設使用料) ・管理コストに基づいて使用料を算出し、施設の類型別料金体系の確立 に向けた基礎データを得る。	2 0	継続	総務課 関係課
農地農業用施設災害復旧事業の受益 者負担制度の導入	・21 年度からの導入へ向け、制度設計を行い、条例を制定する。	2 1	継続	農林課